

て、組合と調整を図りたい。

問 小、中学校の校舎等で、
檀原消防署に配備されている
はしご車では、校舎に近寄れ
ない場所がある。入口のフェ
ンスを少し広げるだけで入れ
るところもあるが、対策は。

答 施設や道路状況を含む立
地条件をすぐに進入可能な状
態にするのは困難であり、今
後対応策が必要である。当面
は人的手段による補完的な対
応が必要であり、各学校では
消防計画書を作成し、防火計
画、避難誘導計画に基づき、
避難訓練を年2回以上実施し
ている。はしご車の進入困難
な学校には、それを念頭に置
いた訓練の実施を指導した
い。

問 運動場入口にクラブ活動
に使用するネットが張られて
あり消防車が入れないところ
などの対応はどうするのか。

答 消防署からの指導等をま
だ受けていない。今後、指導
を受け、相談の上検討したい。
問 消防法ではイベントでの
消火器の設置義務はない。本
市主催のイベントでの対策
は。

答 市が関わる屋外イベント
では、消防団による巡視、警

備の態勢を図っている。8月

末の愛宕祭の際にも、露天商
に対する巡視、防火指導を檀
原警察署、檀原消防署、檀原
市消防団が合同で実施した。
問 ゲリラ豪雨による水害や
土砂崩れの対策は。

答 洪水に関するハザードマ
ップを作成し、全世帯に配布
の上、出前講座などで啓発を
行っている。また、市内には
県指定の土砂災害危険区域が
あり、周辺住民に対し、土砂
崩れの可能性のある場所や情
報伝達、避難の心得等を記し
たマップを配布している。

問 耐震診断、工事の補助は。
答 既存木造住宅耐震診断事
業として、無料診断。一戸建
て住宅の精密耐震診断補助事
業として、費用の3分の2の
補助で上限が6万6千円。特
殊建築物耐震診断補助事業と
して、費用の3分の2の補助
で、上限が133万3千円。

そして、既存住宅耐震改修補
助事業。これには改修計画と
改修工事があり、計画は、費
用の3分の2で上限が10万円
の補助。工事は、費用の3分
の1で、上限は50万円の補助。
耐震化、支援事業を進める上
においても、広報等により周

知活動を行っていく。

問 大規模災害による助成金
はあるのか。

答 檀原市小災害救助内規が
あり、檀原市災害慰問金の支
給等に関する条例の適用を受
けた方を除き、住家が全壊、
全焼、流失の被害を受けた場
合、単身世帯に3万円、2人
以上の世帯に5万円及び世帯
の方1人につき2千円の見舞
金。また、生活必需品の購入
費用として1人当たり5千
円。なお、教育委員会が必要
と認める場合に学用品の支給
等。半壊、半焼の被害を受け
た場合、単身世帯に1万5千
円、2人以上の世帯に2万5
千円の見舞金。寮等の集合住
宅の住家の被害に対する見舞
金については、単身世帯の2
分の1。災害で亡くなった方
の遺族に対し、1人につき1
万円の弔慰金。日本赤十字社
奈良県支部にも同様の内規が
あり、日本赤十字社奈良県支
部と連携をとりつつ、被害程
度に応じて必要な援助を行っ
ていく。

問 建物被害に遭ったとき
に、5千円で何ができるのか。
答 現在の予算で可能な範囲
がその金額であるが、今後の

ことも踏まえて検討したい。

問 災害で出たがれきの置き
場、処理方法は。

答 地域防災計画では、仮置
き場候補地として営農スポー
ツ広場を検討しており、15地
点ある。地震災害等でがれき
の量が膨大になる場合は、民
間企業の空き地や休耕地等を
仮置き場として確保すること
も検討したい。処理について
は、がれきは本来処理ができ
ない部分がかなりあるため、
産業廃棄物処理業者あるいは
大阪湾フェニックス等に処分
を依頼する必要がある。また、
粗大ごみ、不燃ごみが多く発
生する可能性がある。それら
はリサイクル館かしはらでの
処理が可能だが、量によって
は、他の自治体に協力を求め
ることも考えられる。

問 かしはら安心パークのへ
りの離発着についてはどう
か。
答 約4千㎡のグラウンドを
有し、離発着が可能である。
ドクターヘリや奈良県防災ヘ
リが、何らかの理由で本来の
場所に着陸できない場合の補
完的施設となる。災害時には
自衛隊等による基地等の活用
を考えている。

一般質問
檀本 利明
(自民・真政会)

檀原市第3次総合計画(後期
分)の中で、計画書「はじめ」
で将来人口減に対する対応
は(医療、生活保護)

問 この計画のはじめの部分
に、後期基本計画は「社会状
況の変化に的確に対応するた
め、計画内容の見直しを行っ
たものです」という文言があ
る。計画の策定にあたっては、
総合計画策定審議会を6回開
き、2回目の審議会で会長は
「議会の議決を得た基本構想
をベースに、前期5カ年の検
証をしながら、新たな課題に
対応していきたい」という内
容の発言をしている。基本計
画のはじめにある文言は、会
長の発言内容とかい離してい
るのでは。

答 後期基本計画は、基本構
想の考え方を中心としてい
る。前期5年で社会情勢等変
化があった中、それらを検証
し、できていなかったことや、
新規で行うことも含め、基本
構想における考え方とかい離
しない範囲で議論するものと
考えている。